

各部会の審議状況

1. 温暖化対策部会 1
2. 水・土壌・大気部会 2
3. 自然環境部会 3

温暖化対策部会の審議状況について(第1回 11月14日開催分)

主な議題
<p>(1) 滋賀県域からの温室効果ガス排出実態(2012年度)について(報告) (2) 滋賀県低炭素社会づくり推進計画の実施状況について(平成25年度)(報告) (3) 行程表における現在の進捗把握・長期予定について(報告)</p>
概要
<p>(1) 平成24年度に滋賀県域から排出された温室効果ガスの実態について報告を行った。 (2) 滋賀県低炭素社会づくり推進計画に掲げる平成25年度の県の取組の実施状況について報告を行った。 (3) 滋賀県低炭素社会実現のための行程表の進捗状況の把握について、考え方や把握方法について意見を伺った。</p>
今後の方向性
<p>「滋賀県低炭素社会実現のための行程表」の現在の進捗把握を行い、平成28年度に予定している推進計画の改定に向けて、引き続き審議を行う。</p>

水・土壌・大気部会の審議状況について(第1回 6月26日開催分)

主な議題
<ol style="list-style-type: none">1. 平成25年度公共用水域水質測定結果について(報告)2. 平成25年度大気汚染状況測定結果について(報告)3. 第6期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画関連事業の進捗状況について(報告)4. その他
概要
<ul style="list-style-type: none">・平成25年度に実施した水質、大気の常時監視結果等について報告を行った。・平成25年度の琵琶湖の表層水質は、平成10年度以降高止まり傾向にあったCOD(化学的酸素要求量)に低下が見られた。これは、植物プランクトンの減少や降水量の増加が要因として考えられる。・鉛直方向では、湖底の貧酸素化は確認されず、例年と同様の時季に全循環が見られた。・総評としては、窒素、りん等栄養塩濃度の傾向や引き続き赤潮が発生しなかったことなどから、琵琶湖の富栄養化は引き続き抑制されていると評価している。・また、琵琶湖における平常時の放射性物質濃度を監視するため、今津沖の湖心で調査を行った結果、不検出であったことを情報提供した。・加えて、新たな有機物評価指標の導入や、生態系保全に向けた今後の水質管理手法について意見交換を行うため、「琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会」を設置したことを情報提供した。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none">・県内の公共用水域の水質および大気汚染の状況について引き続き監視を行い、今年度実施した結果については、来年6～7月頃開催の部会に報告する予定である。・湖沼水質保全計画関連事業については、琵琶湖の水質改善等のため今後も関係各課が事業を進めていく。・「琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会」では、意見交換の内容を踏まえ、新たな指標の導入や今後必要な調査についての検討を進め、施策に反映していく予定である。

自然環境部会の審議状況について(第1回 7月22日開催分)

主な議題
<p>①鳥獣保護区特別保護地区の再指定について(諮問)</p> <p>②(仮称)滋賀県生物多様性地域戦略の策定について</p>
概要
<p>①第11次鳥獣保護事業計画に基づき下記鳥獣保護区特別保護地区の再指定(今後10年間)についてご審議いただき了承された。</p> <ul style="list-style-type: none">・三島池鳥獣保護区特別保護地区・比叡山鳥獣保護区特別保護地区 <p>*鳥獣保護区の中でも特に必要な区域について、特別保護地区として指定し、狩猟の禁止に加え、建築物、その他の工作物の新築等と、また水面の埋立・干拓、木竹の伐採について規制される。</p> <p>②平成26年1月22日に諮問した(仮称)滋賀県生物多様性地域戦略の策定について、骨子(たたき台)の議論をおこなった。</p>
今後の方向性
<p>①審議結果を受け鳥獣保護区特別保護地区の再指定に向けた手続きを進める。</p> <p>②戦略策定の各段階において、審議会で議論し、答申のとりまとめにむけて審議を継続する。</p>

自然環境部会の審議状況について(第2回 9月24日開催、第3回 10月23日開催分)

主な議題
(仮称)滋賀県生物多様性地域戦略の策定について
概要
<p>≪第2回≫ 平成26年1月22日に諮問した(仮称)滋賀県生物多様性地域戦略の策定について、骨子(案)の議論をおこなった。</p> <p>≪第3回≫ 平成26年1月22日に諮問した(仮称)滋賀県生物多様性地域戦略の策定について、答申(案)の議論をおこなった。</p>
今後の方向性
<p>≪第2回≫ 戦略策定の各段階において、審議会で議論し、答申のとりまとめにむけて審議を継続する。</p> <p>≪第3回≫ 修正(案)について、各委員に御確認いただき、部会長に答申としてとりまとめていただくこととなった。 (年内に答申予定)</p>